

令和6年度全国健康福祉祭選抜支援事業実施要綱

第1 全国健康福祉祭に派遣する選手の選抜大会を実施する団体に対し、その事業に要する経費について、予算の範囲内で経費を助成する。

第2 大会の概要

1 助成対象となる大会

各主催団体が実施する令和6年度全国健康福祉祭選抜大会

2 開催時期

4月から翌年3月までの間

3 その他

- ・参加者の年齢は、59歳以上（昭和41年4月1日以前に生まれた人）とする（令和7年度全国健康福祉祭ぎふ大会の場合の参加資格）
- ・一般参加を認めること

第3 対象競技種目

テニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、
グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール、囲碁、将棋

第4 経費助成金

1 経費の助成は、高齢者の生きがいと健康づくり事業助成要綱に基づき行う。

2 助成経費

(1) 審判・記録員等の大会運営・協力者への謝礼…実費1団体につき、5万円まで。1人あたりの単価を5,000円までとする。弁当代を含まない。

(2) 会場使用料及び賃借料等（会場設営に必要な経費）…実費

(3) 傷害保険料…実費

※（1）～（3）の合計額が、助成限度額の8万円を超えないこと。

※補助金交付申請は、大会開催日の1ヶ月前までとし、事前に交付申請書の提出がない場合は、助成しない。

※助成事業の実績報告は、大会終了後、すみやかに提出をすることとし、令和7年（2025年）3月24日（月）を最終締め切りとする。

なお、提出の際には、（1）～（3）の領収書（写し可）を添付すること。返却が必要な場合は、後日返還をする。

第5 賞状（大会開催日の14日前までに申請のこと）

香川県知事賞交付申請に基づき、1～3位までの順位賞を交付する。

なお、大会終了後はすみやかに表彰実績報告書を提出すること。

※「事業内容、開催場所等から広く一般県民の参加が見込まれるもの又はその効果が広く県民に及ぶもの」という知事賞の主旨に沿い、「参加チーム（選手）数と知事賞の枚数が適切な割合」となり、選抜大会の参加チーム（選手）数についても、「選抜大会に相応しい規模」となるよう、調整・対応をすること。

第6 提出書類 別紙一覧表のとおり